

安全報告書

2024



 樽見鉄道株式会社

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

日頃は当社の鉄道事業に対しまして、ご利用、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当社は、経営理念の第一に「輸送の安全確保」を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。また、「地域に必要とされる鉄道」、「地域に貢献する鉄道」として、地域活性化の役割を担う取り組みを継続してまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について公表するものです。

皆様からのご意見を頂戴し、今後の輸送の安全確保に努めてまいります。

代表取締役社長 不破 道夫

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

輸送の安全確保行動規範

- ①安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ②輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類（以下「関係法令等」という。）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④職務の遂行に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ⑤事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれのある事態（以下「事故・災害等」という。）が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力して速やかに安全かつ適切な処置をとる。
- ⑥安全に係る情報は、迅速かつ正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。

(2) 安全目標

乗客の皆様の安全第一とし、鉄道運転事故を永久に起こさない。

3. 2023年度（令和5年度）の事故等の発生状況

（1）鉄道運転事故

- ・令和5年度に鉄道運転事故は発生しておりません。

（2）輸送障害（30分以上の遅延や運休）

原因が信号装置によるもの1件、踏切保安設備によるもの1件、気象によるもの3件、その他2件（JR踏切保安設備への落雷によるもの、JR大垣駅連動装置故障によるもの）の7件発生しました。

（3）インシデント（事故の兆候）は発生しておりません。

（4）災害（地震・暴風雨・豪雪などによる鉄道施設への被害）

- ・7月12日 14時25分頃、本巣駅雨量計は規制値には達していませんでしたが、急激に強風が吹き始め気象情報を確認すると本巣市北部が豪雨となっていたため、大垣駅発樽見行列車を一時安全な場所の木知原駅で運転を見合わせました。その後、天候が回復し運転を再開しました。この豪雨による鉄道施設への被害は発生しておりません。
- ・8月15日 台風7号の接近により始発列車から全線で終日運転を取り止めました。8月16日に台風が通過後に全線の安全確認を行い、線路等に異常は無く始発列車から全線で運転を再開しました。その後、5時45分に樽見雨量計が規制値を超えることが確実となり本巣駅～神海駅間の大雨が続く予報のため本巣駅～樽見駅間の運転を終日取り止めました。17時17分より本巣駅～神海駅間の雨が小康状態となり同区間の安全確認を実施し線路等に異常が無かったため、8月17日の始発から本巣駅～神海駅間の運転を再開しました。8月17日の23時21分に樽見駅雨量計が規制解除となり、8月18日2時24分から神海駅～樽見駅間の線路安全確認を行い、線路等に異常は無く始発列車から全線で運転を再開しました。この台風接近と台風通過後の大雨による鉄道施設への被害は発生しておりません。

- ・令和5年度、大雪により、本巢駅～樽見駅間にてラッセル車を1月24日の1回出動し、最終列車から始発列車の間合等で線路除雪とホーム除雪を実施しました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 指導教育

「安全意識を向上させる教育」として、過去の事故報告などをもとに年間18回の指導教育と小テストを実施しました。

(2) 指導実施訓練（計画訓練）

① 試運転列車を運行し特殊信号発光機の視認訓練【2023年5月18日実施】



② 踏切支障報知装置、避難はしご訓練【2023年9月15日実施】



③ 災害発生時の呼出訓練【2023年9月22日実施】

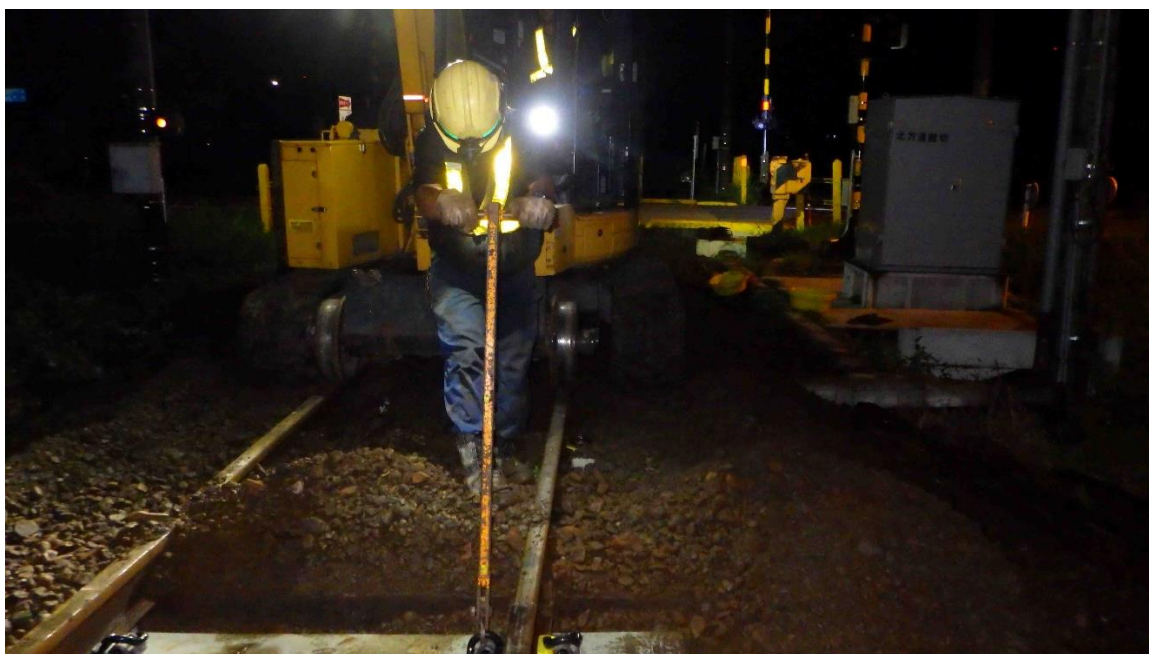
④ 本巢駅運転指令者の緊急地震速報受領時の列車緊急停止連絡訓練【2023年11月2日実施】

(3) 安全のための投資

安全の維持、向上のため、国、県、沿線市町の補助を得ながら安全関連設備への投資や施設、車両の修繕費に充てています。

① 線路

・ 十九条駅～北方真桑駅間 PCマクラギ更換工事 700本更換・軌道整備工事



② 谷汲口駅ホーム舗装改修工事

③ 車両

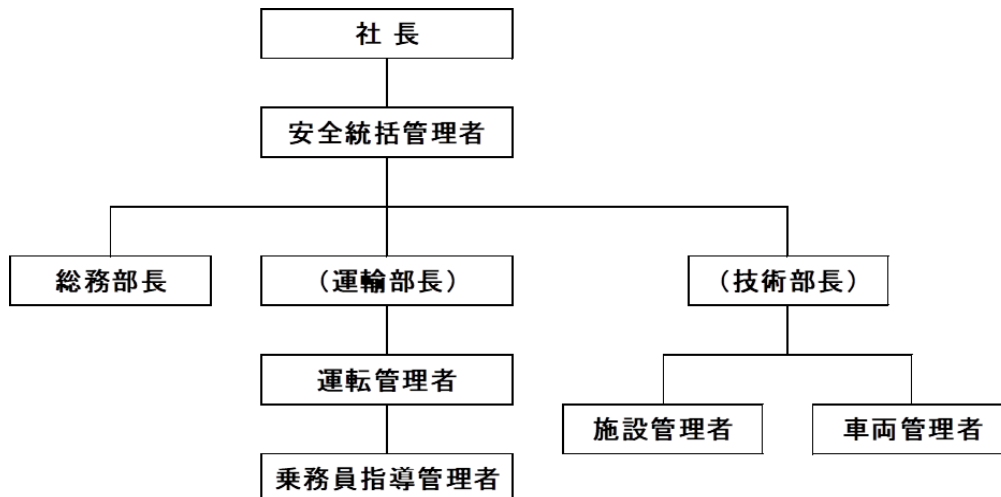
・ハイモ295-315号、ハイモ330-702号 全般検査



5. 安全管理体制

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で安全確保のための役割を担っております。

(1) 安全管理体制



(2) 管理者の責務

| 役 職 | 役 割 |
|-----------|------------------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全確保に関する業務を統括する。 |
| 運 転 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、乗務員に関する事項を管理する。 |
| 施 設 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。 |
| 車 両 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| 総 務 部 長 | 輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。 |

6. ご意見について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

| | |
|------------------|------------------|
| 樽見鉄道株式会社 | |
| TEL 0581-34-8039 | FAX 0581-34-4377 |